

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <http://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ C O N T E N T S ◆

H26年度総会・記念講演会	1~2	協会の活動状況	8
カイゴのお仕事(ホームヘルパー)	3	市民福祉大学より	8
神戸市高齢者施設介護士認定制度	3	個別加入のご案内	8
介護人材確保・定着に関するアンケート	4・5	編集後記	8
H25年度事業報告	6・7		

平成26年度 総会を開催しました

平成26年7月26日に、神戸市医師会館において、平成26年度総会を開催しました。

開会にあたり松井理事長は、「当協会は、平成13年9月の設立以来、神戸市保健福祉局の積極的なご支援をいただきながら活動してきた。平成27年度の介護保険制度改正にむけて国では、最終的な検討が進められており、特別養護老人ホームの入所基準、要支援の地域支援事業への移行など様々な課題があるが『地域包括ケアシステムの構築』が重要となる。協会では、今後も7つの団体の連携を活かし『安心して暮らせるまち 神戸』となるよう努めていきたいので、ご協力をお願いしたい。」とあいさつしました。

続いて、神戸市の三木保健福祉局長から、「日本の社会は団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に向けて色々な準備をしないとといけない段階に入っている。神戸市でも2025年には後期高齢者が今の1.6倍になるので、そのサービス量を明示したうえで、第6期介護保険事業計画の詳細を決めることになる。地域包括ケアシステムの構築については、介護・医療・福祉の連携が非常に大事であり、多職種が共通の言語で話し合う基盤を作るのが行政の役割の一つだと考えている。また、人材確保・育成についても、神戸市としても積極的に支援をしていきたい。今後、飛躍的に介護サービスのニーズが増えていく中で、皆様のお力をいただき神戸市の福祉を守っていききたいと思っているのでよろしくお願いしたい。」とごあいさつをいただきました。

その後、事務局から役員紹介、平成25年度事業報告・決算、平成26年度事業計画・予算の報告を行い、神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課 横川担当課長より介護保険最新情報の報告がありました。

記念講演では、東京大学大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター 上廣講座 特任准教授 会田薫子氏から、「超高齢社会！終末期の豊かなケアを考える～意思決定プロセスガイドラインの考え方～」と題してご講演いただきました。

閉会のあいさつで榎村副理事長は「本日の講演のテーマでもあった胃ろうについて、胃ろう患者の方を介護関係施設でケアするのは大変であるが、そのような課題を介護・医療・福祉の三者で話し合えるのが当協会だと思う。様々な職種が集まっているが、『患者・利用者のために・・・』をキーワードにして、お互いの考え方の違いを少しでも近づけるようにしたい。」と述べ、平成26年度総会の幕を閉じました。

講演の要約は次ページです(文責:事務局)



記念講演

『超高齢社会！終末期の豊かなケアを考える』

～意思決定プロセスガイドラインの考え方～

講師：東京大学大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター 上廣講座 特任准教授 会田 薫子 氏

延命医療

回復の見込みがない患者や、症状の悪化が食いとめられない患者に対して、生存期間延長のために行われる医療行為
 ・人工的水分・栄養補給 ・人工呼吸器 ・人工透析
 ・血液循環の維持 ・抗生物質投与 など
 通常の医療行為もこの段階の患者に対して行われると延命医療行為になる

延命医療問題

1997年 本人の意志確認ができず、口から食べられなくなった時は自然な看取りをすると家族が了解していた例について、経管栄養をしなかったということで「消極的な安楽死」という報道がされた。

日本老年医学会

「高齢者の終末期の医療およびケア」に関する立場表明

2001年「立場表明」経管栄養ガイドラインは今後の課題とした



この間に何があったのか？

2012年「立場表明2012」経管栄養の差し控え・撤回も選択肢の一つ

◆「終末期の人工栄養の差し控えは餓死させることと同じ？」

終末期の人工栄養差し控え

↓
 ・気道内分泌物減により吸引回数減
 ・脳内麻薬やケトン体増加により鎮痛鎮静作用
 苦痛の少ない最期のためには医学的にも倫理的にも適切

◆「終末期の末梢点滴＝家族・スタッフの心理的負担軽減のため」

(何もせずに看取るのは心が痛むから、せめて点滴くらい)

本人のためでなければ不要ではないか

◆「終末期かどうか判断できない場合はどう考えるべきか」

昔＝生存期間が延びる方法があれば行う(生きられるだけ生きてもらう)

今＝不全になった臓器に代わり機械的に命を延ばすことができる

本人らしい人生の集大成をみんなで支える

例えば・・同じ年齢、性別、身体状態の方が二人いる。

85歳の女性。くも膜下出血後、持続的植物状態になり胃ろう栄養をとって一年経過。「意識は戻らないでしょう」という医師の診断。

Aさん

自分の最期について、明確なイメージを持ち、リビング・ウィルを書いて、「延命医療は要らない。そうやって生きるのは自分らしくない。」と家族に語っていた。

↓
 胃ろうを中止し、看取るのが、Aさんの人生の集大成を支えるやり方なのではないか。

Bさん

何か決める時はいつも家族に任せて、家族が決めたとおりにして満足していた。

↓
 今後について、家族と相談し、Bさんの考え方を汲んで、決めるのがよいのではないか。

二人の価値観には大きな違いがあるが、どちらの生き方がよりすばらしいということはない。身体の状態が同じでも、本人らしさを重視すれば、この後の生存期間が違ってくるかもしれない。AさんはAさんらしく、BさんはBさんらしい生き方で、それぞれでよい。

重要なのは、人生が充実すること

ある事例（実例）

85歳の男性、脳梗塞を繰り返し、寝たきり。意思疎通困難。摂食嚥下困難で経鼻栄養。

・持てる力全てを使って経鼻チューブを頻繁に抜く
 ・医師は「胃ろうにしたほうがよい」と家族に何回も説明
 ・本人が「胃ろうは嫌だ」と言っていたので家族は同意しない
 ↓ 人工的水分・栄養補給法をどうするか。

- ① 経鼻栄養を続ける→本人は嫌がっている。
- ② 胃ろうを造設→家族を説得する。
- ③ 中心静脈栄養→腸を使える場合は、通常選択しない。
- ④ 終末期ならば、末梢点滴→終末期ではない。
 ・命の長さで選ぶと②が一番長くなるが、本人が嫌がっていたこと。
 ・本人の人生のエピソードの中からヒントを探る。
 ・コーヒーが好きだった→コーヒーで氷のかけらを作りケアをする。

今、この方だったらどんなことをして欲しいというだろうかということを探っていくと、コーヒーの氷によるケアもよいのではないかと？

日本老年医学会 「立場表明2012」

「本人の満足を物差しに」

本人の尊厳を損なう＝本人が自分の人生を肯定できない状態ならば、治療からの撤退も選択肢として考える必要がある。

日本老年医学会「人工栄養の意思決定プロセスガイドライン」

人工栄養の導入、導入後の中止の意思決定は、本人の人生の観点で考えることを推奨。

- ◆命が延びるかどうかではなく、本人の人生をより豊かにする、少なくともより悪くしないことを目指す。
- ◆人工栄養の導入・差し控え・導入後の減量・中止・終了について、本人の人生にとっての益と害の観点で評価。本人らしく生き終わる。
- ◆患者・家族とスタッフが納得できる合意形成・共同の意思決定をする。そのために徹底的に話し合う。

共同の意思決定を支援する「高齢者ケアと人工栄養を考える」小冊子

- ①本人の体の状態についての医学的な利益・不利益を考える。
- ②本人の人柄、生き方、価値観・死生観について考える。
 →人工栄養はQOLの維持・向上に有効か

◆延命医療の中止に関する法的懸念 →殺人罪？

「ガイドラインに沿って必要のない医療行為を終えて看取することは問題ない」と表明する法律家が多数。

家族のいない方の場合も、プロフェッショナルのチームアプローチで決定する。チームで考え、行動する。→スタッフを守ることもなる

本人の人生にとって、最善のために何をするのか、何ができるのか、本人を知る家族らと、スタッフがよく話し合っ、一緒に考えて、悩んで決める。
 本人の視点で適切な医療とケアを行う。

天寿はそれぞれ、延命の是非もそれぞれ

カイゴ お仕事

第17回 ホームヘルパー

●訪問介護員（ホームヘルパー）の仕事内容

名称からイメージされるとおり、利用者様のご自宅に訪問して活動します。介護保険法第8条2では「要介護者であって、居宅（軽費老人ホーム等も含む）において介護を受けるものについて、その者の居宅において介護福祉士その他政令で定める者により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話であって、厚生労働省令で定めるもの」と定義されています。

ケアマネジャーが作成したケアプランを基にサービス提供責任者が作成した訪問介護計画書に沿って、利用者様の生活を支えるサービスを提供していきます。更に平成24年4月からは一定の研修を受けた訪問介護員は、一定の条件の下で「たんの吸引・経管栄養」の行為を実施できるようになりました。利用者様が最期まで住み慣れた我が家で生活できるようご本人だけでなくご家族も支援していく重要な役割を担っています。

●訪問介護員（ホームヘルパー）の仕事の魅力

何年経験してきても、やはり新規に訪問する時はドキドキと緊張しますが、利用者様も初対面の人を自宅に迎えて身体介護などをしてもらうので、当然どんなヘルパーが来るのか期待と不安でいっぱいです。利用者様は要介護度や疾病の状態、今までの生活習慣・環境も1人1人違うなかサービスを提供していくうちに、最初は打ち解けなかった方から「ありがとう、気持ちよくなったわ。お疲れ様でした」と笑顔が出たり、若かった頃や子育てや仕事で苦労して大変だった話に始まり、ヘルパーに今現在の心配事を相談する等他人と会話する事で生き生きした表情に変わったりと、コミュニケーションがうまくとれると嬉しく思います。昨今、認知症を始め、たん吸引や経管栄養をしながらご自宅で生活するなど要介護度の高い利用者様も多く、24時間ヘルパーが必要なケースも増えてきました。ホームヘルパーのニーズが高いなか、求められるヘルパーとして専門的な知識・介護技術の研鑽に努め、現場に活かしながら支援していきたいです。また、神戸市介護サービス協会発行の「ホームヘルパーきほんのき」は基本的な心得やマナーも掲載されているマニュアルです。初心に戻る気持ちになり、とても参考になります。

●関連職種の方に伝えたいこと

利用者様を中心にご家族、ケアマネジャー、医師、訪問看護・訪問リハビリ、福祉用具、通所介護、通所リハビリ、地域包括支援センター、民生委員や友人、近隣住民と様々な職種や立場の人達が関わっています。

ホームヘルパーとして利用者様およびご家族の心身の状況やニーズなど、いつもと変わらないか観察力を養って報告連絡相談を怠らないよう努めていきたいと思っています。

コウダイケアサービス神戸東訪問介護事業所 金光 育子

ホームヘルパー
きほんの



神戸市介護サービス協会

平成26年度神戸市高齢者施設介護士認定試験を実施しました

協会だよりN o 34でお知らせしました「神戸市高齢者施設介護士認定制度」について、今年度の認定試験に向けて36名のお申込みをいただきました。5月29日から7月9日まで4日間にわたり「高齢者介護の理念と倫理」「老年期の心身の発達と健康」「安全と安心の確保のための介護技術」「介護保険制度と個人の権利を守る制度の概要」「高齢者施設の組織に関する基礎知識」の科目について認定試験に向けた講習会を行いました。講習会は欠席・遅刻者もなく、みなさん熱心に講義を受けられました。

講義の合間に受講者に伺ったところ「現場で習うこととは別の新しいことを教えてもらってよかった。」「試験に向けて一生懸命勉強したので、普段の仕事でも得ることが多い。」との声をお聞きました。

4日間の講習会の後、8月9日に認定試験を実施しました。

今後、認定の対象となる合格者は、所定の手続きを行い神戸市長より神戸市高齢者施設介護士として認定される予定です。

協会では、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上のためにも、今後も制度を継続していく予定にしております。次年度の募集等詳細が決定しましたら、ご案内させていただきます。



講習会でのグループワークの様子

介護人材確保・定着に関するアンケート調査結果

超高齢社会に向けてますます要介護者が増える中、依然として介護人材不足は深刻な問題です。各施設・事業者においては、人材の確保・定着に関し様々な努力をされていると思います。当協会では、介護人材の募集・育成の実態等を把握し、人材確保と定着に向けた取り組みに反映するため、会員事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケートにご回答いただいた事業所の皆様、ご協力ありがとうございました。

紙面の都合上、アンケート結果の一部をご紹介します。アンケート結果は、当協会ホームページに掲載いたします。

◎調査対象 神戸市内会員事業所のうち介護保険サービスを実施している事業所

◎調査方法 調査票を郵送し、ファックスで回答を回収する

◎調査時期 平成26年6月18日送付 7月8日締切

◎送付数 580力所(同一所在地事業所は代表して1か所送付)

◎回答数 295力所 回答率 50.9%

Q1 現在、特に人材確保に苦慮している職種、上位3つまでに○をつけてください。

① 介護職員（施設）	121	18%
② 介護職員（通所）	71	11%
③ ホームヘルパー	117	17%
④ サービス提供責任者	60	9%
⑤ 看護師（施設）	92	14%
⑥ 看護師（通所）	56	8%
⑦ 訪問看護師	34	5%
⑧ 理学療法士・作業療法士	28	4%
⑨ 相談員（施設）	11	2%
⑩ 相談員（通所）	15	2%
⑪ 施設ケアマネ	8	1%
⑫ 居宅ケアマネ	45	7%
⑬ 主任ケアマネ（地域包括）	7	1%
⑭ 社会福祉士（地域包括）	1	0%
⑮ 保健師・看護師（地域包括）	5	1%
⑯ 福祉用具専門相談員	3	0%
合 計	674	100%

人材確保に苦慮している職種としては、介護職員（施設）、ホームヘルパー、看護師（施設）が上位となっていますが、回答いただいた施設の種別数から見ると、訪問介護を実施している事業所の89%がホームヘルパーが不足していると回答しており、訪問看護を実施している事業所の81%が訪問看護師が不足していると回答しています。

介護職員、看護師とも、通所の事業所より施設、訪問系事業所の方がさらに人材確保ににくい状況がうかがわれます。

相談員、ケアマネジャーについては、比較的充足していると思われます。

Q2 Q1の職種の人材が不足する理由の上位3つまでに○をつけてください。

① 給与面の待遇がよい	99	13%
② 入職前の予想以上に業務内容がきつく、精神的・体力的に続かない	127	17%
③ 業務の中で精神的に負担になることがあり、勤務を続けられなくなった	114	15%
④ 高年齢者が多く、体力的に続かない・パソコン等の機器に慣れない	47	6%
⑤ 定年退職者が多く補充が追いつかない	8	1%
⑥ 結婚・出産を機に退職する	41	6%
⑦ 身内の介護のため退職する	40	5%
⑧ 職場（職員同士）の人間関係でトラブルが多く、退職する	82	11%
⑨ 利用者・家族との関係でトラブルがあり、退職する	4	1%
⑩ 勤務時間が長い、残業が多い	19	3%
⑪ 夜勤がある・夜間の緊急対応がある	16	2%
⑫ もっと好条件で募集している事業所があるため、転職しやすい	71	10%
⑬ 採用に必要な有資格者がもともと少ないので、応募がない	33	4%
⑭ 採用しても人件費に見合うだけの収入が見込めないため採用できない	27	4%
⑮ その他	15	2%
合 計	743	100%

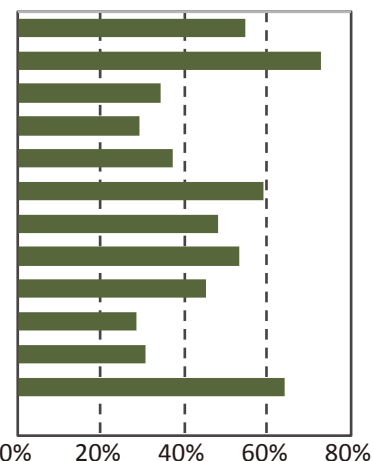
全般として、①②③⑧の理由が多いですが、職種別で見ると、ホームヘルパー、施設ケアマネでは④も上位にあり、看護師、理学療法士・作業療法士、相談員では⑫も上位にあがっています。訪問看護師では⑪が、理学療法士・作業療法士では⑥も理由にあがっています。

Q3

職員の定着・退職防止のために、貴事業所で取り組んでいること全てに○をつけてください。その取り組みの中で、効果のあったもの上位3つまでをご記入ください。

	取組	効果があった	
① 採用時に業務内容・就労条件について詳細に説明する	197	107	54%
② 個人の希望に配慮した職員配置・労働時間（シフト）	163	118	72%
③ 定期昇給実施による職員の生活の安定化、モチベーションアップ	120	41	34%
④ 人事考課制度の導入	105	31	30%
⑤ 変形労働制の導入	62	23	37%
⑥ 上司による個別面談や相談体制の充実	154	91	59%
⑦ 先輩職員による担当指導制度やフォロー体制	118	57	48%
⑧ 職場内の仲間づくり活動の推進	77	41	53%
⑨ 体系的な教育・研修の充実	113	51	45%
⑩ メンタルヘルスケアを含む健康管理体制の充実	49	14	29%
⑪ 産休・育休・介護休暇の取得促進	82	25	30%
⑫ 休暇を取りやすい体制	112	72	64%
⑬ その他	3	0	0%
合 計	1355	671	50%

※効果があった%は取り組んでいる数に対する割合



Q4

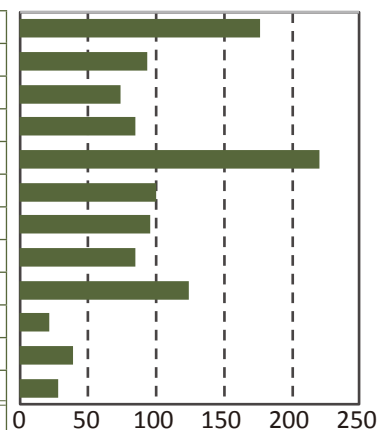
人材確保・定着に関し、貴事業所で効果のあった取り組み例等があればご記入ください。

- ◆社員からの紹介制度。紹介者への謝礼の導入。職場体験。地域住民向けの職員との対話。
- ◆定期的に学校訪問を実施し、学校から信頼を得ることにより、人材確保に努めている。
- ◆無資格、未経験者の受け入れをすすめ、職場内で育成する。復職セミナー。
- ◆子育て世代には、夏休み、学校行事等で休むことを了承。子供の成長とともに雇用形態を変動できる。
- ◆会社内また職員同士のコミュニケーションと情報の共有。登録ヘルパーも寄りやすい職場づくり。
- ◆チューター制度導入。できる限り異動希望等を反映するようにしている。年2回上司による面接を行っている。
- ◆研修受講、資格取得のバックアップ。講習料などの一部を会社が負担。

Q5

人材確保・定着に関して感じていることに○をつけてください。（あてはまるものすべて）

① 今の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない	176	15%
② 介護現場のイメージが悪く、新規入職者の応募者がいない	94	8%
③ 介護現場から離れて、他の業界に転職する者が多い	75	7%
④ 事業所の新設・閉鎖が多く、介護業界内で人材が流動的で取り合いになっている	85	7%
⑤ 良質な人材の確保が難しい	221	19%
⑥ 職員の介護業務に関する知識や技術が不足している	101	9%
⑦ 職員の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	95	8%
⑧ 管理者の指導・管理能力が不足している	86	8%
⑨ 教育・研修の時間が十分に取れない	125	11%
⑩ 雇用管理等についての情報や指導が不足している	21	2%
⑪ 事業所内のコミュニケーション不足により、雰囲気がよくないため職員が定着しない	38	3%
⑫ 制度や人員基準がよく変わるため、継続した雇用を見込めない	29	3%
合 計	1146	100%



Q6

介護現場の人材確保・定着に関し、制度や仕組みづくり等、国・行政・マスコミに望むこと等ご記入ください。

- ◆利用者負担が増えれば利用者も減り、経営も厳しくなる。利用者の負担なく介護報酬を増やして欲しい。
- ◆現場職員に対してやりがいや使命感だけでモチベーションアップを図るにも限界がある。
- ◆将来、確実に人材は不足するので、今から高賃金にすべき。そうすれば能力のある人材が必ず集まる。
- ◆資格を持っていて介護の仕事を辞めた有資格者の発掘法、あるいは出会いの機会を知りたい。
- ◆介護に対する事件・事故等の報道により、悪い印象を与えがちなので、よい面をもっとアピールして欲しい。
- ◆介護が大変というイメージを無くし、社会貢献をしている、楽しいものという捉え方の広報をして欲しい。
- ◆国や行政は上辺だけを見るのではなく、中身をしっかりと見て、利用者や現場の声を聴き、現場を知るべき。

各事業所での取り組みを見ると、どこも未経験者・有資格者ともに門戸を広げて採用し、入職後はコミュニケーションを取って、職員の希望を聞き、キャリアアップのバックアップをして人材確保・定着の努力をしている様子がうかがえます。結局は、介護報酬が上がらなければ職員の賃金を上げることもできず、職員の待遇が良くならなければ、よい人材も他業種に流れてしまいます。また、マスコミ等で介護現場の厳しさばかり取り上げられ、悪いイメージがついているので、もっと前向きで明るい報道もして欲しいものです。

平成25年度 事業報告

1 組織運営

1 理事会の開催(定例2回、臨時1回)

平成24年度の事業報告・決算報告のほか、平成25年度の協会活動を進める上での方針等を確認しました。

平成23年度より神戸市老人福祉施設連盟で実施してきた「神戸市高齢者施設介護士認定制度」の協会での実施について協議を行い、平成26年度は施設系の介護職員を対象に実施することとし、詳細は委員会を設置し検討することとしました。

平成26年度は、関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み、介護保険制度に関する課題への取り組み、介護サービスの質の向上に資するための取り組み、介護人材の確保・環境改善への取り組み等に取り組んでいくことを確認しました。

2 運営委員会の開催(隔月毎)

理事会で確認された事業方針・事業計画に則り、運営委員会で協会事業全般についての協議を行い、事業具体化のための検討、各部会間の調整を行いました。

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、各委員より厚生労働省に対する意見・要望と、神戸市に対する意見・要望を集め、厚生労働省に要望すべき内容は「介護保険制度に関する要望について」として10月に神戸市を通じて厚生労働省に要望してもらうよう提出しました。また、神戸市に対する意見・要望については11月に開催された神戸市との意見交換会の場において回答を得ました。

◆「関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み」「介護人材の確保・環境改善への取り組み」については、地域包括ケアにおける在宅・施設・医療機関の連携や地域ケア会議の課題、小規模多機能やサービス付き高齢者住宅の課題、介護人材不足等、各部会に共通する課題については、今後、合同で部会を開催する等柔軟に対応していくことを確認しました。

3 神戸市との意見交換会(拡大運営委員会・部会)の開催(1回)

神戸市に対する「介護保険に関する意見・要望」の回答を神戸市から得るとともに、神戸市との意見交換を行う場として、拡大運営委員会・部会を開催しました。

4 部会の開催(隔月毎)

運営委員会で協議された事業を具体化するために、「居宅介護支援サービス部会」、「在宅サービス部会」、「施設サービス部会」の3部会を開催し、各部会で事業内容の検討を行いました。

居宅介護支援サービス部会

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、地域包括ケア、定期巡回・随時対応サービスの課題について検討を行いました。

◆「関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み」については、地域包括ケアの課題、地域ケア会議の具体的な進め方について検討を行いました。(平成26年度に継続)

在宅サービス部会

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、地域包括ケア、定期巡回・随時対応サービスの課題について検討を行いました。

◆「介護サービスの質の向上に資するための取り組み」については、部会内に小委員会を設置し、ホームヘルパーの基本的な心得やマナー等を記載したマニュアル「ホームヘルパーさほんのき」を作成しました。(販売はH26.4.1より開始)

◆「介護人材の確保・環境改善への取り組み」については、特にホームヘルパーの人材不足について協議し、新たな人材の掘りおこしと、現従事者の勤務継続に関する方策について検討を行いました。(平成26年度に継続)

施設サービス部会

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、地域包括ケアにおける施設の役割、在宅復帰に関する課題等について検討を行いました。

◆「介護サービスの質の向上に資するための取り組み」については、施設における看取り、身寄りのない方の入所から看取りまでの課題について検討を行いました。(平成26年度に継続)

◆「介護人材の確保・環境改善への取り組み」については、介護職員の環境改善、特にノーリフトの取り組みについて検討を行いました。(平成26年度に継続)

2 神戸市高齢者施設介護士認定事業の実施

平成26年度の認定試験実施にむけ、要綱、実施要領の作成等の具体的な協議を行いました。

委員会の開催

◆「神戸市高齢者施設介護士認定事業要綱」を作成し、平成26年度の講習会のカリキュラム、実施要領を取り決めました。

実務者会の開催

◆平成26年度の講習会の講師による実務者会を開催し、カリキュラムの内容等詳細について協議を行いました。

3 協会作成マニュアル等の販売

協会で作成した介護ノートや、マニュアル類を注文に応じて発送や研修会場等において販売しました。

- ◆介護ノート ◆在宅介護における感染予防マニュアル ◆在宅介護における事故・クレーム対応事例集
- ◆疾患別高齢者介護のポイント

4 介護保険に関する情報の提供

最新の介護保険情報及び保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の案内・報告など、会員に対して情報提供を行いました。

- ◆研修会の場を通じて、全国・神戸市での介護保険の実施状況や介護保険に関する最新情報について情報提供を行いました。
- ◆「協会だより」を発行し、協会事業の取り組み状況、研修会の報告、介護関連職種の紹介等の情報提供を行いました。（3回発行）
- ◆協会ホームページを通じて、介護保険等に関する最新情報の提供や各種研修会等の情報提供に努めました。（HPアドレス <http://www.kaigo-kobe.net>）

5 各種研修会の開催

介護サービスの全般的な質の向上を図るため、全会員事業者を対象とする研修会を年間3回開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、特定職種を対象とした研修会や、特定の分野に特化した内容の研修会を開催しました。

ケアマネジャーに対しては、兵庫県介護支援専門員協会の研修単位認定制度の認定研修として認定を受けました。

1 全体研修会の開催

① 特別全体研修会「認知症の多職種連携～マインドマップと見える事例検討会～」

- ◆日 時 平成25年6月27日(木) 午後2時～4時30分
- ◆内 容 講演「認知症の多職種連携～実際につながる連携の仕方～」
講師：(社)地域医療振興協会伊東市民病院 医師 八森 淳 氏
エイチ・ツー・オー総合研究所地域連携推進室 チーフインストラクター・社会福祉士 大友 路子 氏

② 第1回研修会

- ◆日 時 平成25年9月14日(土) 午後2時～4時30分
- ◆内 容 報告「神戸市での定期巡回・随時対応サービスの現状と課題」
シンポジウム「本音で語る地域包括ケアの課題と展望～退院時の連携及び在宅ケアの受け皿～」

③ 第2回研修会

- ◆日 時 平成25年12月19日(木) 午後1時30分～4時45分
- ◆内 容 講演「7つの習慣®Care」ダイジェスト版セミナー
講師：株式会社FCEメディカル&ケア 専属講師

④ 第3回研修会

- ◆日 時 平成26年1月30日(土) 午後1時30分～4時30分
- ◆内 容 講演1「地域包括ケア推進のための地域ケア会議」
講師：厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進官 岡島 さおり 氏
講演2「神戸市における地域ケア会議のすすめ方と進捗状況」
講師：神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課 課長 上田 智也 氏
グループワーク「神戸での地域ケア会議のあり方から地域包括ケアを考える」

2 その他の研修会

① サービス提供責任者研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)

- ◆日 時 平成25年5月23日(木)～平成25年8月29日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆内 容 講義と実習：サービス提供責任者の役割、サービスの質の向上を図る上でのポイント等

② 在宅介護における口腔ケア実習(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)

- ◆日 時 平成25年9月24日(火) (午後2時～4時)
- ◆内 容 実際の口腔ケアのポイント等を歯科衛生士より実習形式で学ぶ

③ 介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1・part2

- ◆期 日 平成25年6月20日(木)～平成25年8月8日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
平成25年9月26日(木)～平成25年11月21日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆内 容 講義：ケアマネジメントを行う上で知っておくべき医療知識について合計17項目 ※選択受講

④ 在宅介護における感染予防研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)

- ◆日 時 平成25年10月18日(金) (午前9時30分～午後4時30分)
- ◆内 容 講義「感染予防の必要性和その意義」
実習「感染予防テクニックの要点と技術の習得」

6 総会の開催

- ◆日 時 平成25年11月2日(土) 午後2時～4時30分
- ◆記念講演 講演1「福祉事業におけるコンプライアンス」
講師：弁護士法人神戸シティ法律事務所 弁護士 石橋 伸子 氏
講演2「気分はずっと17歳！～介護をラクにするたったひとつの方法～」
講師：ピュア・サポート グループ 代表 大浦 敬子 氏

協会の活動状況

◆4月から9月までの動き

平成26年		
4月	3日	平成26年度第1回運営委員会
	22日	平成26年度第2回神戸市高齢者施設介護士実務者会
	25日	平成26年度第3回神戸市高齢者施設介護士実務者会
5月	8日	平成26年度第1回居宅介護支援サービス部会 平成26年度第1回施設サービス部会
	12日	平成26年度第1回在宅サービス部会
	15日	サービス提供責任者研修会1日目(参加者50名)
	19日	平成26年度第4回神戸市高齢者施設介護士実務者会
	29日	神戸市高齢者施設介護士講習会1日目(参加者36名)
6月	5日	平成26年度第2回運営委員会
	12日	神戸市高齢者施設介護士講習会2日目(参加者36名)
	14日	平成26年度第1回理事会
	13日	サービス提供責任者研修会2日目(参加者50名)
	25日	神戸市高齢者施設介護士講習会3日目(参加者36名) 平成26年度第5回神戸市高齢者施設介護士実務者会
7月	9日	神戸市高齢者施設介護士講習会4日目(参加者36名)
	10日	平成26年度第2回居宅介護支援サービス部会 平成26年度第2回施設サービス部会
	14日	平成26年度第2回在宅サービス部会

	17日	サービス提供責任者研修会3日目(参加者50名) 平成26年度第2回神戸市高齢者施設介護士委員会
	26日	平成26年度総会・記念講演会(参加者164名)
8月	7日	平成26年度第3回運営委員会
	9日	平成26年度神戸市高齢者施設介護士認定試験(受験者36名)
	18日	平成26年度第6回神戸市高齢者施設介護士実務者会
9月	21日	サービス提供責任者研修会4日目(参加者49名)
	1日	平成26年度第3回神戸市高齢者施設介護士委員会
	8日	平成26年度第3回在宅サービス部会
	9日	在宅介護における口腔ケア実習(参加者22名)
	11日	平成26年度第3回居宅介護支援サービス部会 平成26年度第3回施設サービス部会

◆今後の予定(期日確定分のみ)

平成26年		
9月	20日	平成26年度第1回全体研修会
	26日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part 1 1日目
10月	2日	平成25年度第4回運営委員会
	16日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part 1 2日目

市民福祉大学 介護セミナー「らくらく介護のコツ！」

「つらい、痛い、苦しい」はもう古い！

楽(たの)しく、**楽**(らく)して、いちばん良くなる**楽楽**(らくらく)**介護**のススメ！

人間関係を良好にするコミュニケーションを学び、介護を科学し負担を減らし、人生を豊かにする、そんな介護の知識と手技をご紹介します

日程・内容

- <1日目> 平成26年11月5日(水)13:30~16:30
「らくらく介護の基本」ケアの基本を楽しく学びましょう！
◆ケアは関係づくり
◆高齢者とのコミュニケーション
- <2日目> 11月12日(水)13:30~16:30
「らくらく移動助」きもちがうごけ、からだもうごけ！
◆ケアの基本は「コミュニケーション」
◆やる気をケア(介護)しよう
- <3日目> 11月19日(水)13:30~16:30
「介護予防とらくらく腰痛体操」介護者のためのらくらく体操
◆介護予防について
◆楽々(らくらく)リハビリ体操
◆あなたのヒザと腰を守る体操

※講座内容は若干変更になる場合がございます。

対象：家庭で介護に携わっている方、介護に関心のある方

講師：リハビリテーションの「モグネット」主宰
理学療法士・言語聴覚士 小椋 脩 氏

会場：こうべ市民福祉交流センター 3階教室

定員：30名(申込多数の場合は抽選) 受講料：3,000円(3回分)

申込方法：電話、またはFAX・ハガキにて下記事項をご記入の上、
市民福祉大学までお申し込み下さい。

①講座名「らくらく介護のコツ」 ②住所(〒)
③氏名(フリガナ) ④電話・FAX番号 ⑤年齢

締切：平成26年10月22日(水)必着

申込先・お問合せ先：

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32

こうべ市民福祉交流センター

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

TEL(078)271-5300・FAX(078)271-5365

個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人・事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人・事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。

詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

- 団体加入会員(団体一括加入)
- 一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
 - 神戸介護老人保健施設協会
 - 公益社団法人 神戸市民間病院協会
 - 神戸市シルバーサービス事業者連絡会
 - 一般社団法人 神戸市医師会
 - 公益社団法人 神戸市歯科医師会
 - 一般社団法人 神戸市薬剤師会
- 上記の7団体に所属する会員

編集後記

介護人材確保・定着に関するアンケートにご協力いただきありがとうございました。どの事業所も新たな人材確保に色々な工夫をし、入職された方を大事に育成されている様子がよくわかりました。これから就職する若い人に魅力のある業界とみられるように、子供達が憧れるような職業になればいいのですが……。職員の待遇改善には、介護報酬アップが不可欠ですので、協会としては引き続き行政に対し、介護報酬の引き上げを要望していきます。若い人に興味を持ってもらうには、イメージも大事です。テレビ関係者の皆さん、介護現場を舞台にした明るいドラマを作ってくれませんか？もちろん主役はあの人で！

(か)